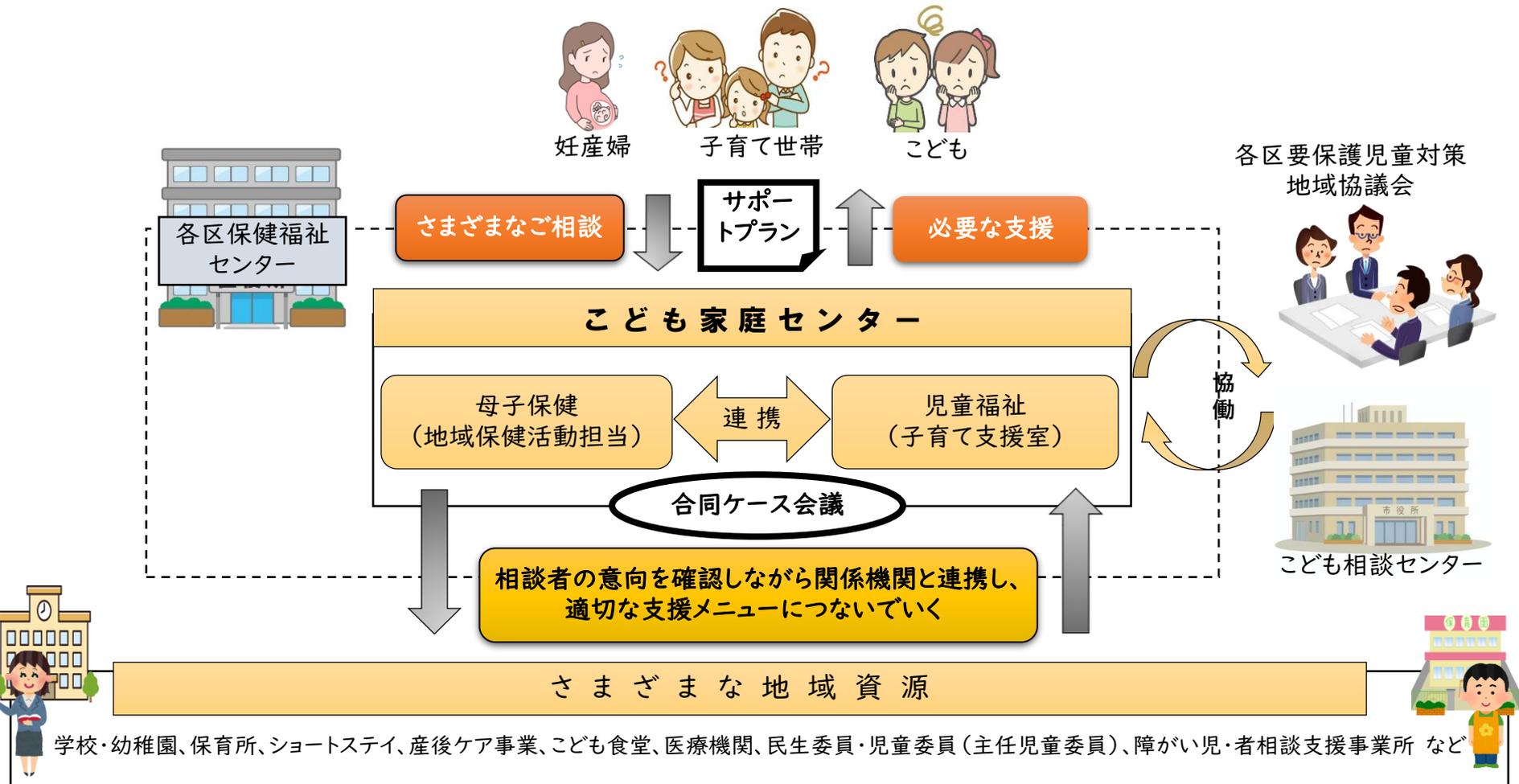


# 「こども家庭センター」について【イメージ図】

【イメージ】



(報告書抜粋)

令和5年度  
大阪市 子どもの生活に関する実態調査

調査報告書〔大阪市東淀川区版〕

令和6年3月  
大阪市

調査研究業務 受注者  
公立大学法人大阪 大阪公立大学

## I 調査概要

### 1. 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を行うため、大阪府との共同実施にて大阪市内の子どもたちの生活実態等の調査によって現状を把握し、得られた結果から今後の施策を検討することを目的とする。

### 2. 調査方法

大阪市内の調査対象の世帯に、学校・園・保育所を通じて調査票を配付し、回収を得たもの。

### 3. 調査内容

巻末の調査票参照

### 4. 調査対象者

大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者（18,975世帯）

大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者（16,920世帯）

大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所等の全5歳児の保護者（18,686世帯）

### 5. 調査実施日

大阪市：令和5年6月27日～令和5年7月14日

大阪府内全自治体：令和5年6月27日～令和5年9月30日

### 6. 調査配布・回収率(数)

#### 大阪市回収状況

配布対象	回収率(%)	回収数	配布数
小学5年生	69.2	13,124	18,975
小学5年生の保護者	69.4	13,174	18,975
中学2年生	67.9	11,488	16,920
中学2年生の保護者	67.7	11,460	16,920
小学5年生・中学2年生合計	68.6	24,612	35,895
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	68.6	24,634	35,895
5歳児の保護者	75.7	14,138	18,686
計	70.1	63,384	90,476

大阪府内全自治体回収状況

配布対象	回収率(%)	回収数	配布数
小学5年生	56.2	23,289	41,458
小学5年生の保護者	55.0	22,819	41,458
中学2年生	51.4	19,990	38,911
中学2年生の保護者	49.8	19,390	38,911
小学5年生・中学2年生合計	54.0	43,370	80,369
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	53.9	43,358	80,369
計	54.0	86,728	160,738

※大阪府全自治体の小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている（子ども：WEB 4件、紙 87件、保護者：WEB 971件、紙 178件）。

※大阪府内全自治体の小学5年生、小学5年生保護者、中学2年生、中学2年生保護者、小学5年生・中学2年生合計小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、一部自治体の他学年分を含んだものとなっている。

大阪府内全自治体回収状況:配布・回収方法別

配布・回収方法	調査票種類	回収率(%)	回収数	配布数
学校配布 ↓ 学校回収	小学5年生	61.6	15,927	25,852
	小学5年生の保護者	62.6	16,178	25,852
	中学2年生	58.3	13,712	23,539
	中学2年生の保護者	58.2	13,707	23,539
	小学5年生・中学2年生合計	60.1	29,674	49,391
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	60.7	29,977	49,391
	計	60.4	59,651	98,782
学校配布 ↓ 郵送回収	小学5年生	22.6	1,401	6,191
	小学5年生の保護者	22.2	1,376	6,191
	中学2年生	15.3	936	6,099
	中学2年生の保護者	15.5	943	6,099
	小学5年生・中学2年生合計	19.2	2,362	12,290
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	2,361	12,290
	計	19.2	4,723	24,580
郵送配布 ↓ 郵送回収	小学5年生	21.3	2,003	9,415
	小学5年生の保護者	21.0	1,978	9,415
	中学2年生	17.8	1,646	9,273
	中学2年生の保護者	17.8	1,653	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	19.7	3,676	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.7	3,675	18,688
	計	19.7	7,351	37,376

配布・回収方法	調査票種類	回収率(%)	回収数	配布数
学校配布 ↓ WEB回答	小学5年生	23.0	3,007	13,068
	小学5年生の保護者	17.0	2,228	13,068
	中学2年生	21.3	2,714	12,718
	中学2年生の保護者	16.0	2,037	12,718
	小学5年生・中学2年生合計	22.2	5,723	25,786
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	19.2	4,949	25,786
	計	20.7	10,924	51,572
郵送配布 ↓ WEB回答	小学5年生	10.1	951	9,415
	小学5年生の保護者	11.2	1,059	9,415
	中学2年生	10.6	982	9,273
	中学2年生の保護者	11.3	1,050	9,273
	小学5年生・中学2年生合計	10.4	1,935	18,688
	小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	12.8	2,396	18,688
	計	11.6	4,331	37,376

※各配布・回収方法の小学生5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、学年不明分を含んだものとなっている（子ども：WEB 4件、紙 87件、保護者：WEB 971件、紙 178件）

※大阪府内全自治体の小学5年生、小学5年生保護者、中学2年生、中学2年生保護者、小学5年生・中学2年生合計、小学5年生保護者・中学2年生保護者合計の数値については、一部自治体の他学年分を含んだものとなっている。

なお、未就学児童の保護者を対象とした調査も大阪府内の3自治体において実施した。さらに1自治体では、小学5年生・中学2年生以外の学年の児童とその保護者を対象とした調査も実施した。これらの合計配布数は、19,513件、回収数は 14,626件、回収率 75.0%であった。

## 7. 調査実施主体

大阪市

調査研究業務受託者

公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

## 8. 研究者一覧

担当者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

教授 山野 則子（業務責任者）

特任講師 橋本 磨和

シニア研究員 永田 麻衣

シニア研究員 佐伯 厘咲

シニア研究員 李 孟

協力者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

准教授 嗟峨 嘉子

研究補助者 公立大学法人大阪 大阪公立大学大学院 経済学研究科

准教授 牛 冰

武庫川女子大学 社会情報学部 社会情報学科

助教 駒田 安紀

大阪商業大学 公共学部 公共学科

助教 林 萍萍

## 施策に関する見解

今回の調査結果から、これまでの子どもの貧困に関する施策の結果として、等価可処分所得の中央値が上昇した。これは2021年度の厚生労働省の国民生活基礎調査の結果をみても同様の傾向である。大阪市独自でもみても好転している面も多く、政策の結果と思われる。貯蓄や雇用状況が全体的に好転したことに加え、はく奪状態の改善や国民年金が支払えるようになるなど、底上げも見られた。しかし、その分がいまだ子どもに十分に回っておらず、物価高の影響等も考えられる。

東淀川区でも同様に経済・雇用状況とも改善しており、大人が希望や幸福感を持てるようになった。反面、経済的にもっとも困難を抱える世帯あるいは子どもの状況を見ると、特に就学援助の利用率や子どもの食習慣・学習習慣・社会的交流について課題が残る。この解決には、国がこども家庭庁を設立し、旧来の縦割りを打破しようとしているように、教育や福祉という既存の枠組みを越えて、「子どもまんなか」に実行できる体制や制度設計を早急に考えるべきである。東淀川区においても、区オリジナルのネウボラ定着を目指す中で、こうした課題に対する取り組みが推進されることが望まれる。

具体的な施策：

### 1. 就学援助の受給率向上

前回調査でも、就学援助受給率の低さは課題となっていた（大阪府立大学 2017）。

受給率を向上させる必要があるが、申請主義であるため、申請そのものを促進する取り組みが求められる。まずは、煩雑な申請手続きが苦手であったり時間的余裕のない人々、言語の問題や身体的な問題などで記入ができない人々のために、申請のサポートを行う必要がある。

また、周知を徹底するため、説明を年度途中にも行う、公営住宅入居時に該当の子どもがいる世帯には直接案内を行う、生活保護廃止時の説明の徹底（例：寝屋川市）、こども食堂での案内（例：茨木市）などを行う。あるいは、保護者に直接情報を届けるICTシステム（例：学校と保護者間で用いられる連絡アプリ）にて情報を配信するなどの工夫も考えられる。今回の調査で、就学援助に限定した質問ではないが、情報が受け取れていないと感じている保護者が一定数いたことを受けて、何らかの方策が必要である。

将来的には、就学援助に限らず、制度利用のための申請が電子申請でも行えることが望ましい。平日に仕事を休んで学校や教育委員会に行く必要がなく、送料負担もなく、夜間でも申請が可能である。これは、申請の障壁の1つと考えられてきたスティグマの軽減にもなりうる。大阪府では豊中市、寝屋川市、堺市、吹田市などが既に導入している。同時に、経済的な理由で「通信料の支払いが滞った」経験があるなどしてネットワーク回線が使えない状態になる、もしくは経済的な理由でスマホ（端末）のみを所有しているなど、困窮ゆえに情報収集ができず制度について知ることができないケースへの対応も必要となる。

なお、現在、申請しない理由として「その他」が多くを占めるため、取り組みを進めるとともに、具体的な理由を今後探っていくことも必要となろう。

## 2. 教育費および「隠れ教育費」の軽減

今回の調査ではく奪には、特に中2のいる世帯において、中学入学時の負担が影響している可能性がある。また、高校進学に向けて進路変更を余儀なくされているケースもある。上で述べた就学援助の申請促進に加え、制服や学用品のリユースを推進するなど、「隠れ教育費」（柳澤・福島 2019）を軽減する取り組みが必要である。

## 3. 食費の軽減

言うまでもないことだが、中2のいる世帯においては、食費が増大することも指摘されている。昨今の物価高も食費に大きく影響している。府の施策である「子ども食費支援事業」の今後実施時の申請を周知徹底する。なお、大阪府（2023）によれば、第1弾実施時の対象者における申請率は78.6%であった。

## 4. 経済的に困難なひとり親世帯、特に母子世帯の母親を対象とした、ワークシェアリング

柴田（2016）において行われたデータを用いた仮説検証で、一部留意点はあるものの、ワークシェアリングが子どもの貧困率を下げる可能性について示している。我が国におけるワークシェアリングについては、2004年から導入促進が行われており、「短時間勤務や隔日勤務など、多様な働き方の選択肢を拡大する」という「多様就業型ワークシェアリング」もその1つであり（厚生労働省 2004）、新たな雇用を生み出すことにも繋がる。ただし、ワークシェアリングにより新たに生み出される雇用は、短時間勤務制度の適用される正規雇用の場合もあれば、より短時間の非正規雇用の場合もある。後者の場合、本人の希望や子育てのためにあえて非正規雇用を選択している母親にとってはダブルワークを行いやすく、ある程度は所得の増加につながる反面、長期的に安定した雇用にはつながりにくい可能性も残している。いたずらに長時間労働が助長されることなく、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）が保証されるべきである。

なお、コロナ禍を経た現在、在宅勤務も含めたさらなる多様な選択肢や柔軟な働き方が推進され、かつ社会保障もなされるよう、国全体として取り組むことも必要である。

## 5. 自分を大切にせる教育の実施

教育は、すべての子どもに影響することが出来る。自分を大切にせるためには、狭義の性教育にとどまらない、人間関係や価値観、人権尊重について学び、健康とウェルビーイングの実現について学ぶ必要がある。包括的性教育（UNESCO 2020）の考え方に基づき、年齢に適した教育が求められる。旧生野南小学校で2014年に始まった「生きる教育」は、小1からを対象に、国語力を伸ばしながら自分と相手を尊重することについて考える体験的な教育プログラムであり（西澤・西岡2022）、現在は大阪市全域で実施されており（大阪市 2022）、引続き推進するとともに他自治体にも拡散していくことが求められる。

また、ブレインストーミングのように子どもたちとの対話で進めるフィンランドの教育（北川 2005）、実際的な生活課題から制度やサービス、権利に関して体験的に学ぶスウェーデンの社会科教育（リンドクウィスト・ウエステル1997）のように、その年齢に応じた、自身の意見を出し、周りの意見を聞きながら進めるような、アクティブ・ラーニングの進め方を根本から検討すべきである。そのことによって、10代の妊娠やいじめ、またヤングケアラーなど家庭における困難を抱える状況があっても、早期に自らSOSが出せたり、自身で支援制度や資源を選択する力を養うことができる。

## 6. 健康増進の取り組みと医療費に関わる施策

経済的に困難な世帯の保護者と子どものいずれにおいても、メンタルヘルスの不調が目立っている。企業では、2015年より一定以上の規模の場合にストレスチェックが義務付けられてきた。規模が小さい企業であってもこれらを実施し、その結果に基づき、必要に応じて医療的介入を行うよう、働きかける必要がある。

子どもにおいては、既にスマートスクール・次世代学校支援事業が行われており、個々の子どもの情緒面の問題を把握し、対応している。今後、この徹底と評価、見直し、さらに発信などを行う段階となろう。

また、身体的な症状については受診を促す取り組みが必要となる。既に、子どもに対しては多くの自治体で医療費助成制度が広く実施されているが、子どものいる世帯の世帯員に対しても国民健康保険料の減免要件の緩和（山野 2019）や負担割合の引き下げなどが求められる。

## 7. 習い事・塾代助成事業の事業評価

特に経済的に困難な世帯において、塾代助成カードを持っていない、あるいは持っていても利用していない子どもが多い。その理由で最も多いのは、子どもが行きたがらないというものであった。行きたくない背景には、疲れている、授業についていけない、講師との関係や友人関係に問題があるなど、いくつか考えられる。まずは、今回のデータの詳細な分析から、学習塾等の種類、学習理解度等との関連で探っていくことが最初である。その上で、ヒアリング等を行い、事業の評価と見直しをすることが必要となる。同時に、保護者の回答からは無料塾の開催についての希望が多く上がっており、学習面への対応が求められている側面もあるが、子どものニーズとはギャップがある可能性もある。この点もあわせて検討し、把握する必要があるだろう。

## 8. 居場所の増設

資源の項にて述べる。

## 9. 学校における朝食こども食堂

前回の調査においても、子どもにおける朝食の欠食、遅刻率の増加が問題となっている。これらへの対応策の1つとして、前回の調査を受けて、こども食堂を朝食の時間帯にすべての子どもが通う小学校で教師と連携して行うことを挙げてきている（山野2018）。こども食堂の数は、大阪市でかなり増えたことは評価すべきである。しかし校区に1つあるわけではない。自宅に戻ると小学生は校区外に1人で出てはいけな校則があるため、学校でこども食堂が行われると誰でも参加できる。さらに、どの子どもが経済的に厳しくこども食堂が必要か、事業運営者にわかることはないが、教師は把握しているため、全数把握している学校からつながる仕組みがあれば、適切につながることが大きな利点である。ただ、現在学校で実施しているところでもその仕組みが形成されているとは限らないこと、が課題である。

また、大学での展開も有益である。事例として、関西大学堺キャンパスでの朝食提供、沖縄県ラフ&ピース専門学校での朝食提供などがある。高等教育機関でこども食堂を運営することは、朝食の欠食や遅刻防止にとどまらない。大学生や専門学校生というやや年齢の離れた「おにいさん、おねえさん」的存在と関わることで、彼らがメンターの役割を果たし、子どもが自分の将来の進路やキャリアについての希望を持つきっかけとなることもあろう。また、学生においては社会の要請に答える重要なボランティア経験を積むことができ、栄養学や保育学、教育学、社会福祉学を専門とする学生の学修にもつながる。

また、上記施策を行うための資源についても検討する。

## 1. スクリーニング

大阪市内では支援とつながる機能を持つスクリーニングシステムを一部導入されているが、支援の必要な子どもが確実に発見され自然につながるためには、学校内の全数の子どもを対象とし、スクリーニングから繋ぐ機能までを持つ仕組みが必要である。ポイントは早期発見だけでなく、社会資源につなげることである。教師の多忙さを考えてもクラウドによるスクリーニング（文部科学省・山野研究室2020）の導入を推奨する。今回の調査では、2016年との比較を行うことで、アウトリーチのシステムでは乗り越えられなかった壁がいくつか明らかになってきた。「相談」のような構えた資源よりも、自然に伴走する支援を、厳しい家庭の保護者や子どもたちは求めていることがわかる。必要な子どもを早期に発見し、伴走しながら、必要な制度や仕組みを紹介し利用率を高めることで経済的な面も含め生活の改善をはかることと、伴走することで子どもや保護者本人の力をアップさせ、資源を活用できるようにする機能が必要である。

## 2. データをもたない連携：学校と地域資源

連携は、必ずしも個人情報共有をしなければできないわけではない。個人情報を把握しないまま連携することが重要である。学校教師は個人情報を持っているが社会資源にそれを活用してつなぐことはできず、逆に地域では社会資源が多くあるが学校内の個人情報を持つことはできない。

例えばスクリーニングにより支援が必要な子どもを特定し、スクールソーシャルワーカーをはじめとする人材が、彼らを社会資源へとつなぐ。これにより、教師と地域の居場所との新たな連携が確立する。こうした方法を周知徹底させることである。

## 3. データ連携：学校と福祉

2のようなデータを持たない連携をもれなく持続可能に循環させるためには、人力に頼るだけでなく、福祉と学校のデータ連携を推奨し、地域資源の可視化のためにクラウド化することも考慮すべき点である。クラウドによっていち早く支援場所や居場所が学校にもわかり、地域活動と支援の必要な子どもとを結び、支援提供を展開することができる。データを持たない連携との二段がまえでの取り組みを進めることが重要となる。

## 4. 人材

学校においてすべての子どもの検討、発見から支援に繋ぐ校内の体制作りができる人材養成に力を入れる必要がある。スキルを取得する講座の予算化や、新たな認定制度になることも家庭ソーシャルワーカー養成制度の活用などである。その専門職の1つがスクールソーシャルワーカーである。各校に1名配置できるよう、正規職化への働きかけ、あるいは各自治体での正職化計画を立てる必要がある。

## 5. 居場所

子どもの利用希望に応じ、居場所を増設して選択肢を増やすことが求められている。上で子ども食堂での朝食について述べたが、これに限らず、さまざまな機能（駄菓子屋や公園、ほっと寄れるような場所を使ったたまり場など）を持つ居場所や、体験交流できる場が、子どもが自分の足で行ける小学校区内に必要である。

居場所は、子どもにとっても親にとってもわかりやすく、行きやすい場所にあり、可視化され利用しやすい必要がある。そこで、学校が場所を開放するのがベストである。また、社会福祉協議会など居場所の中間支援を行う機関の役割を明確化し、機能的に促進させる。こうした社会教育分野を持つ、公民館あるいはコミュニティセンター、図書館や博物館なども場である。そうした場の活用においては、例えば、子ども食堂等居場所の活動団体が無料で入れる、利用できるなど、さらなる協働を明確にする必要がある。また、大きな計画になるが、老朽化して建て替えの必要な施設について、建て替え後に居場所の機能を持たせる方法も検討する。

居場所において、子どもが大人と関わることに加え、保護者から希望のある無料塾を開催する、読書をする会、映画や音楽などの文化活動なども可能である。子どもたちがそれぞれ少し上の年代との交流を行うことで、メンターのように相談相手になってもらうこともできる。また、子どもの貧困の認識をより社会に広めるために、多世代交流も行うことも重要である。シニアとの関わりや障害を持つ人との関わりは、社会における彼らの課題を子どもたちが知るきっかけにもなり、社会科授業の体験学習の機能も持つことができる。

最後に重要なことは、こうした支援の場所を周知することである。自治体からパンフレットを配布する、保護者と学校との連絡アプリにて配信するなど、大阪市全域に情報を行き届かせる必要がある。

# ■本調査結果からの課題の抽出と施策の検討イメージ

こども・保護者への実態調査結果

- ・小5児童・保護者
- ・中2生徒・保護者
- ・5歳児保護者

こどもの貧困対策

- ・教育の支援
- ・生活の支援
- ・保護者に対する就労の支援
- ・経済的支援 他

## 1 課題の抽出

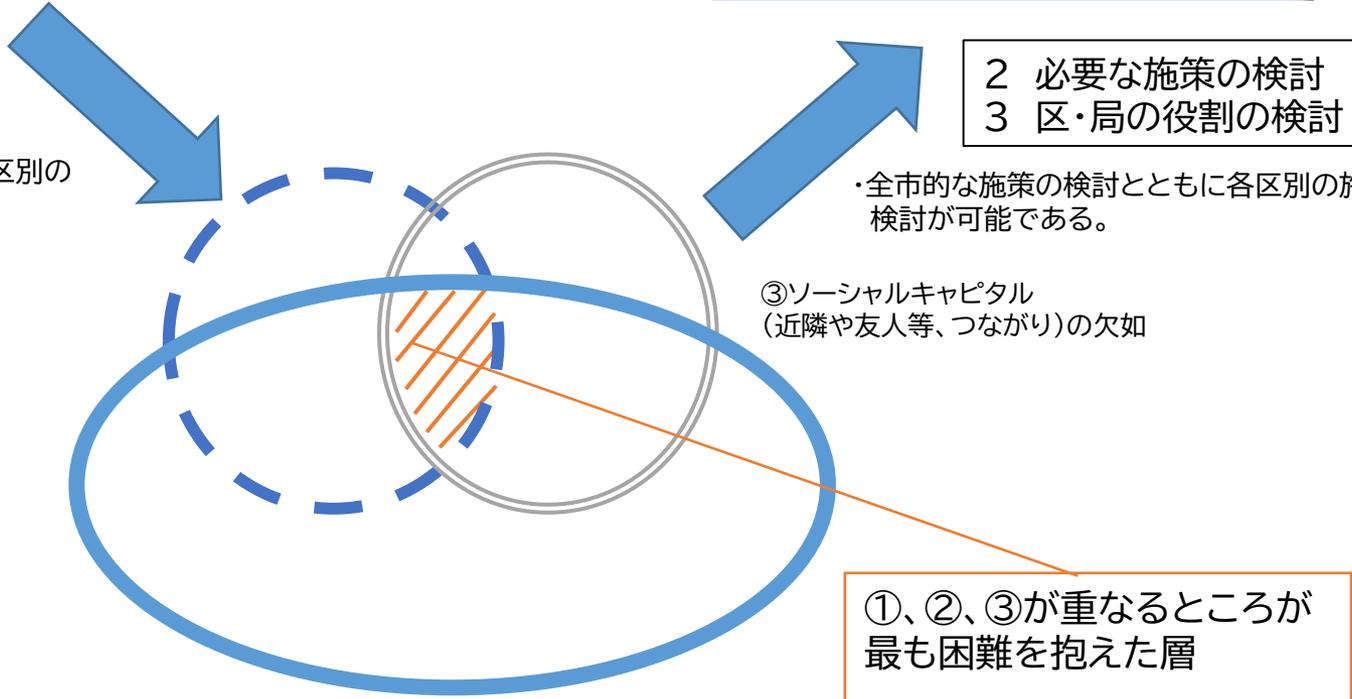
・全市的な課題の抽出とともに各区別の課題の抽出が可能である。

②ヒューマンキャピタル  
(教育レベル等)の欠如

## 2 必要な施策の検討 3 区・局の役割の検討

・全市的な施策の検討とともに各区別の施策の検討が可能である。

③ソーシャルキャピタル  
(近隣や友人等、つながり)の欠如



①経済的資本の欠如

①、②、③が重なるところが  
最も困難を抱えた層

(注)調査結果データの相関性など詳細の分析は、大阪公立大学に委託